## 開議 午前10時00分

## ◎開議の宣告

○議長(菊池 孝君) ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は 成立しました。

これから本日の会議を開きます。

\_\_\_\_\_\_

## ◎諸般の報告

○議長(菊池 孝君) これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長(菊池 孝君) これで諸般の報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長(菊池 孝君) 日程第1、一般質問を引き続き行います。

\_\_\_\_\_\_

# ◇ 佐々木 春 一 君

〇議長(菊池 孝君) 5番、佐々木春一君。

〔5番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○5番(佐々木春一君) 5番、佐々木春一であります。

一般質問に入る前に、この冬インフルエンザの感染が例年より早まり、広がっており、感染症対策が必要になっております。また、鳥インフルエンザが青森や新潟で確認されており、ブロイラー産地としての住田町で防疫措置と被害状況の情報収集、正確な情報提供が必要であると思われることから、皆さんとともに、この対策に講ずるべきであるということを、ま

ず申し上げたいと思います。

それでは、一般質問通告により町長に質問いたします。

第1点は、住田町地域新エネルギービジョンについてであります。

本町では、化石燃料の効率的な利用や環境に対する負荷軽減を推進するため、木質バイオマスを中心に再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきたとしております。また、東日本大震災の際に起きた東京電力・福島第一原発事故の後、脱原発の機運が高まり、再生可能エネルギーへの転換が求められています。

町総合計画では、住田町地域新エネルギービジョンの見直しを行うとしていることから、 次の点をお伺いいたします。

1つ目は、福島原発事故は、放出された放射能により町内の農林生産物や環境、健康に大きな被害と不安、町民の暮らしに影響を与えました。改めて脱原発を国の基本戦略として議論し、再生可能エネルギーに転換していくべきでありますが、ご見解をお伺いいたします。

2つ目は、町内における再生可能エネルギー、水力、風力、太陽光、バイオマスなど、導 入の現状と課題をどのように捉えているか、お伺いいたします。

3つ目は、再生可能エネルギーの利活用による地域づくりを推し進め、地域活性化を図るべきでありますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

第2点は、高齢者福祉(認知症)についてであります。

本町の高齢化率は、平成27年には40%を超え、認知症高齢者も年々増加しており、介護保険サービスを必要とする高齢者が増加しております。

町老人保健福祉計画では、高齢者が住みなれた地域で尊厳あるその人らしい生活を維持できるような、包括的かつ継続的なサービス体制の確立を目指すとしていることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、高齢化とともに認知症を患う人がふえ、高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍であるとしていますが、町内の状況を把握できているかお聞きいたします。

2つ目は、認知症の人や家族が安心して暮らせる基盤を整えることが急務でありますが、 対応策をお示しください。

3つ目は、厚生労働省では、介護保険制度の見直し論議で、要介護度にかかわらず訪問介護における生活援助の人員基準を引き下げることや、要介護1、2の軽度者の利用料負担を引き上げる方針を打ち出していますが、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

第3点は、国民健康保険税の引き下げについてであります。

国民健康保険は、平成30年度から国保都道府県単位化になります。町民からは、国保税の 負担が重いという声が寄せられております。今こそ住民の命を守る国保に対する自治体の対 応が問われています。平成27年度国民健康保険特別会計決算で7,748万219円の繰越金と国保 財政調整基金6,041万1,768円を活用すれば、国保税の引き下げが可能でありますが、ご所見 をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

〇議長(菊池 孝君) 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

[町長 多田欣一君登壇]

**〇町長(多田欣一君)** 佐々木議員の質問にお答えいたします。

佐々木議員の質問、項目も多岐にわたり、内容も豊富でありますので、私どものほうの答 弁もかなり長くなると思いますけれども、ご了承いただきたいと思います。

まず初めに、地域新エネルギービジョンについてでありますけれども、脱原発を国の基本 戦略として議論し、再生可能エネルギーへの転換をということでございますけれども、ご承 知のように、我が国のエネルギー資源は、用途の広い化石、LPガスは中東地域を中心に、 天然ガスは東南アジア、オーストラリア、中東から、それから石炭はオーストラリアなどか ら、ほぼ全量輸入しているという状況にあります。

一方、2010年の国産エネルギー自給率は、平成26年4月に策定された国のエネルギー基本 計画によれば、原子力を含んでも19.9%ということであり、根本的な脆弱性は解決されてい ないというふうに思っております。

ご質問のように、東日本大震災と福島第一原発の事故を発端といたしまして、原子力の安全性に対する国民の信頼は大きく損なわれたわけでありますが、脱原発を国の基本戦略として議論をということでありますが、平成24年4月開催された革新的エネルギー環境戦略・エネルギー環境会議という国を挙げての議論の場におきましては、省エネルギー・再生可能エネルギーといったクリーンエネルギーを最大限引き上げることを通じて、化石燃料依存と原発依存度の双方を引き下げることを国の基本方針としているところであります。

このような国の基本方針の中、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定買い取り制度が スタートいたしまして、再生可能エネルギーの普及拡大が進められているところであります。 このような流れを受けて、本町では、現在、仮称ですが、再生可能エネルギービジョンを策 定中であります。 ビジョンは、本町の地域において再生可能エネルギーを導入し、1つには、地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上。2つ目には、農林業を初めとした地域資源を活用した地域産業の振興による所得の向上。3番目に、所得向上による地域経済の活性化などを目的として、その実現のための地域住民や行政が行うべき役割や方向性などを定めようするものであります。

また、取り組みにおいては、平成27年度に策定した人口ビジョン・総合戦略・総合計画による人口対策、所得向上対策と連動し、再生可能エネルギー導入に当たっては、地域産業の振興や雇用の創出等が図られる取り組みを積極的に推進する方針で進めたいと考えているところであります。

次に、町内における再生可能エネルギーということですが、初めに、小水力でありますが、町内には豊富な森林資源が存する中、それに基づく水資源も豊富にあります。資源メリットを生かす観点では有効ですが、適地の選定、建設費、水利権等の法的手続の複雑さがあり、加えて国内での実績が少ないことから、事業の採算性や発電した電力の活用が課題と捉えられておりました。

地域での有効活用を図る観点から、公共施設や非常用電力などへの活用ができれば、エネルギーの地産地消にもつながるものと捉えております。小水力発電は、事業希望者の取り組みが地域のニーズに合致する方向性かどうかを確認しながら進めたいと考えているところであります。

次に、風力であります。

現在、民間業者によりまして、住田牧場、名古根ですが、の町有地から遠野市にかけておよそ100メガワットの風力発電が、平成30年着手、33年運転開始の計画で進められており、現在、環境アセスメントの手続中であります。また、南種山で平成24年から風況調査を行った民間業者が数社ありましたが、種山エリアの猛禽類生息状況により、環境影響評価上、困難な状況となっております。

今後とも、民間事業者の事業計画等を中心とし、調査地区の多くが町有地であることから、 事業化に向けた情報交換や町有地の提供などに協力してまいりたいと考えております。

太陽光であります。

太陽光発電は、助成制度や余剰電力の買い取り制度に伴い、急速に導入が進んでおりますが、住宅用以外は太陽光パネルの設備費や周辺関連施設整備費が高いという課題があります。 特に、東日本大震災の東京電力福島第一原発事故に伴う新たなエネルギー確保、災害時対応 などにより導入が急速に進んでいますが、メガソーラーの施設整備には広大な面積確保をしなければなりません。

農業においては、遊休農地が増加する中、メガソーラーの活用も農地の有効活用の一つと 考えられますが、農地法の規制緩和等、農業分野との調整を図る中で進めなければならない などの課題があります。

本町では、太陽光発電関連企業の誘致に対して、町有地の提供など企業と協力して取り組みを進めております。民間業者により平成28年度に事業着手となっておりますが、上有住地区の町有地への約2メガワットの太陽光発電が進んでいるところであります。

太陽光発電は、風力等と異なって環境アセスは不要で、国の認可、東北電力の認可、住民 説明で工事着手が可能であります。メガソーラー導入に伴い、本町にとって固定資産税の増 などのメリットが期待されることから、企業に対して今後とも引き続き各種情報提供等をし ながら進めることとしております。

次に、バイオマスであります。

本町では、特に林地残材、木材加工工場で発生する端材やおが粉などの木質バイオマスに着目しておりました。木質バイオマス利活用のエネルギーは、ボイラーでの燃焼による発電と熱供給が主なものであります。木質バイオマスエネルギーは、森林が90%以上を占める本町地域でこそ有効に活用できるエネルギーでありますが、「森林林業日本一の町づくり」を標榜する本町にとって、森林資源の総合的な活用による木質バイオマスエネルギー施策を雇用拡大や所得向上対策として、今後どのように明確に展開していくかが大きな課題と捉えているところであります。

次に、再生可能エネルギーの利活用による地域活性化ということでございますが、先ほど申し上げましたように、本ビジョンを策定する目的は、平成27年度に策定した人口ビジョン・総合戦略・総合計画による人口対策、所得向上対策と連動し、再生可能エネルギー、特に木質バイオマスの活用を通じた地域産業の振興や雇用の創出などを期待するものであり、地域産業の振興・発展に寄与する取り組みを積極的に推進することによる地域の活性化であると考えているところであります。

次に、大きい2番目の高齢者福祉でございますが、認知症でございます。

高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍というのは、平成24年の厚生労働省研究班の調査によるものですが、認知症高齢者を把握する方法として、厚生労働省が推計している他の方法として、要介護認定データをもとに、認知症高齢者の日常生活自立度II以上の高齢者の

割合を推計する方法があります。それを参考にして本町の要介護認定データを調べると、認知症高齢者は126人、高齢者に占める割合は5.2%で、20人に1人が認知症高齢者と把握しているところであります。

ただし、この方法では、介護認定を受けていない、いわゆる予備軍までは把握できていないという状況にあります。

次に、認知症の家族と安心して暮らせる措置ということですが、町においては、平成27年度から30年度までの第6期介護保険事業計画の中で、予防給付を新しい総合事業にいち早く転換し、あわせて認知症対策への取り組みをしているところであります。

主なものとして、社会福祉協議会への委託や連携によって、認知症地域支援推進員2名の設置や、「よりあいカフェしょうわばし」と、「あんるす」への支援を行っているところであります。このことによって高齢者の認知症予防のための集いの場所づくり、認知症になっても安心していられる場所づくり及び認知症に対する知識の普及啓発を図っているところであります。

また、4月には、認知症ケアパスという認知症または認知症が疑われる方の状況に応じた 適切な医療や介護サービス等の提供の流れを図化した啓発資料、「住田町認知症安心ガイ ド」を作成し、全戸に配布しているところであります。

さらに、認知症対策は、早期診断・早期治療による進行をおくらせることができることから、認知症初期集中支援チームの設置に向けた取り組みを行っております。認知症初期集中支援チームは、複数の専門職がチーム員となって自宅訪問、認知症の程度や情報提供などを行い、介護サービスの導入や専門医への受診につながるよう多職種専門職と関係機関などが連携して、ご本人やご家族の方々への支援を行うものであります。

以上のような取り組みをしているところですが、認知症について知りたいとかご心配な方は、ぜひとも役場の地域包括支援センターまで、それぞれにご相談いただければいいのではないのかなと思っています。

次に、介護保険改正についてでありますが、社会保障審議会介護保険部会で検討されているところで、議員ご質問の生活援助を中心にサービス提供を行う場合の人員基準の見直し等については、部会としては、検討の結果、平成30年度介護報酬改定の際に改めて検討を行うことが適当であるという意見書が出されたようであります。また、軽度の利用料負担の引き上げについても、まだ部会において検討中のようであります。

訪問介護は、訪問介護員が要介護者の居宅を訪問して、できるだけ居宅で能力に応じた自

立した日常生活を送れるように、家事や生活等に関する相談、助言等のお世話を行うものであります。全国的には、介護サービスを提供する人材不足及び高齢化が喫緊の課題となっていることは議員もご承知のことと思います。

そういった中で、国家資格である介護福祉士の7割が、生活援助業務を毎日行っているとの調査結果が出されていることから、人員基準の引き下げに関する議論がなされているところです。人員基準の引き下げにより、町内においても就労機会の拡充につながる一方で、サービスの質の維持や均一化が図られるかが懸念されているところであります。

次に、利用者負担については、平成26年度の介護保険法改正において、一定以上の所得の ある方について負担割合を2割とすることが、昨年の8月から実施されたところであります。 限られた予算による保険給付の効率化及び重点化を検討する議論は以前から行われており、 特に訪問介護の家事援助などは民間の家事代行サービス利用者との公平性等の観点から、見 直しの意見が出ているようであります。

ただ、利用者負担の増は軽度者の安易なサービス利用を抑制し、そのことによって本人の自立を促す場合と、一方で利用自粛による重度化、家族の介護負担の増加及び介護離職の増加が懸念されることから、それを防ぐ施策が必要となるのではないかと捉えているところであります。

次に、大きい3番目の国保税の引き下げについてであります。

国民健康保険制度は、国民の安全・安心な暮らしを保障するための国民皆保険制度の基礎であり、本町におきましても約1,500名の方が加入されております。平成28年度国保特別会計当初予算では国保財政調整基金から4,500万円ほどを繰り入れ、予算を編成したものでありますが、平成27年度決算において7,700万円ほどの繰越金が発生したため、基金からの繰り入れを解消し、約6,000万円の基金を維持することができたものであります。

繰越金のうち1,477万円は、平成26年度の療養給付費等交付金の返還金に充てるための繰越金であり、それを差し引いた6,200万円ほどが実質の繰越金となりますが、発生した理由といたしましては、前期高齢者交付金の不足に対し、平成25年度から27年度までの3年間で約1億円の東日本震災に係る特別調整交付金が手当てされたこと、また、がんなどの高額な医療費が減少し、療養給付費が平成26年度と比較して約6,400万円抑制されたことなどが上げられます。

平成27年度の国民健康保険特別会計につきましては、安定した運営が図られたものと認識 しておりますが、医療費が平成26年度と同様に高額となれば、基金からの繰り入れの必要も 考えられ、療養給付費の変動や被保険者の減少による保険税収入の減少など、保険税の引き 下げについては、単年度で判断するものではなく、今後の動向を見ながら検討していかなけ ればならないと考えております。

また、平成30年度からの国保広域化に向け、現在、岩手県において各地区協議会の代表を構成員とするワーキンググループで検討が開始されています。その中で、国民健康保険事業費納付金等検討ワーキンググループでは、保険料を県内統一にするかどうか、市町村標準保険料率の賦課方式についてなど、納付金及び標準保険料率の算定方法について検討を進めているところです。本町の保険税の見直しにつきましても、それらの結果や療養給付費の動向を踏まえた上で、関係する機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

- 〇議長(菊池 孝君)再質問を許します。佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 1点目の住田町地域新エネルギービジョンについてでありますが、 町長より国の基本方針、あるいはこれに基づく住田町の再生可能エネルギービジョンの捉え 方についてお話がありましたけれども。最初に、福島原発事故以来、町長が推し進めようと してきた安心・安全農業に大きな障害になったとしておりました。

今、世界が抱える食料、環境エネルギーの課題に、森林の町住田町として新しいエネルギーの導入をいずれ積極的に進めると、その中で木質バイオマスの推進ということが取り上げられましたけれども、町長の現状における地域の状況や今後の町長自身のお考えをまずお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 議会のたびに申し上げておりますが、私は基本的には再生可能エネルギーを重点的に、日本という国は先導的にやるべきであろうというふうなスタンスでおります。その中でも、特に本町のようなところにおきましては、安定的に計算できる電力を供給できる木質バイオマスというものが、非常に私は将来に向かって有力なものだというふうに捉えております。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 木質バイオマスが重要な役割を果たすということでありました。 きのうの一般質問の中でも、山づくりの林地残材の処理とも含めて、これを木質バイオマ スに結びつけていくという答弁がありました。

そこで、管内の林業や建設事業にかかわる青年によるエネシフ気仙の活動や町の職員もヨーロッパの先進地研修を行っておりますが、町の施策にどのように生かしていこうとしているか、お伺いします。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- ○林政課長(千葉純也君) まずは、エネシフ気仙でございますけれども、平成25年4月に設立されておりますが、さまざまな要因があったと思われますが、現在は活動休止状態になっていると聞いているところであります。

また、先進地研修につきましては、現在のバイオマスの担当者がその内容を引き継ぎ、その部分と、これまでに現担当者が取得してきました木質バイオマスの知識を生かしながら、新たな計画の策定に加わり、検討してきているところでありますし、その実効についても生かしていくものであるというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 生かしていくということであります。その中で、林地残材の活用ということで、木質チップの製造のプラントを設置する計画もあったと思われますが、この取り組みの状況はどうなっているのでしょうか。
- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- ○林政課長(千葉純也君) その状況ということでございますが、国の補助事業などの条件等もありまして、販売先が確保できないことなどの問題から、チップ製造実施には至っていない状況になっております。

今後、現在進めている新たなビジョンの中で、需要側の施設等の整備はもちろんですが、 供給側の体制整備、供給システムの検討もしながら、その中で進めていきたいものというふ うに考えております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 補助事業の要件のうちの需要の部分でかかっていると。こうなりますと、きのうの一般質問の中にも木質チップ等の需要の施設の整備等のこともありましたけれども、この部分では、いずれ町内だけでなく、広く連携できる地域、ホテルとか、あるいはこれからの復興に向けたプールの設置とか、いろんなそういう広域的な視点で、住田町の木質バイオマスのかかわりを広げていくプランも必要と思われますが、その辺の情報提供と

交流はどのように行われているかお伺いします。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** まず、先ほどのチップ製造の部分で広域的にということで、さまざまなところを当たったりいたしましたが、既にそこでは業者のほうからチップを入れているというところで、なかなか難しいところがございました。

今後もそういった部分で、これから立てるビジョンの中では町内の部分の計画を検討し、 広域的な部分もちょっと視野に入れながら進めていきたいものというふうに思っております。 以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) いずれ、町長が先頭になって住田のエネルギービジョンの中で木質 バイオが大きな役割だという表明をしているわけでありますから、いずれさまざまな課題等 を抱えていると思うんですけれども、その解決に向けて取り組んでいただきたい。川上から 川下までの新たな産業の創出の意味でも、重要な課題と捉えることができると思いますので、 前向きに進めていただきたいと思います。

次に、風力発電の関係でありますけれども、先ほどの答弁にありましたように、下有住の 奥火の土地区と遠野市の小友町にまたがる住田遠野風力発電事業の計画がされているという ことであります。現状での進展状況と町のかかわりはどうなっているかお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 企画財政課長、吉田光也君。
- ○企画財政課長(吉田光也君) 具体的な内容につきましては、先ほど町長が答弁した内容でございますが、平成30年度着手、33年運転開始の計画で、現在、環境アセスメントを実施中ということでございます。26年から始まりまして、方法書あるいは準備書、評価書の作成など、3年から4年をかけて各省庁との協議が必要となっているということで、大変手数がかかるアセスメントの内容となってございます。

その計画を確定していく段階で、風車の基数も場所についても遠野市側のほうにシフトを しているようでございます。尾根沿いでございますので、遠野との境が多くなって、全体で 35から40基計画しておるようでございますが、住田分に係るのは4基から5基ではないかと いうふうに捉えておるところでございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 現在、環境アセスを行っていると。当初、設置に当たって地元の説明会に業者がおいでになったときには、いずれ設置工事に当たっては、地域の条件を改良す

るように前向きに取り組むというふうな、特に地域住民からは道路の改良などの整備が期待 された要望が出されておったわけであります。

その関係で、ただいま課長から答弁があったように、遠野との設置比率のことがあって、 どのような工事の進入路になるかという課題があるわけですけれども、町とのかかわりで地 域の環境整備、あるいは利便をよくするという意味で住民の声というものを受けとめて業者 に働きかけてみてはと思われるわけでありますが、どのように捉えているか、お伺いします。

- 〇議長(菊池 孝君) 企画財政課長、吉田光也君。
- ○企画財政課長(吉田光也君) 事業説明が27年の2月に環境アセスの関係で住民説明会が地元で行われたわけですけれども、このときは工事用の資材の運搬関係、遠野側か住田側かということで決まっていなかったようなんですけれども、その後、釜石港のほうから遠野経由で小友側へのアクセスをということを考えているようでございます。

風車の大きさというのは、およそ100メートルの範囲で回転する資材でございますので、 大船渡港からの住田側の搬入ということですと、例えば関谷とか田代屋敷の開発鉄道が通っ ているようなところが何か支障があって、うまくないというふうな部分があるようでござい ます。通行に支障があるというふうに捉えておるので、釜石港から遠野経由でというふうな ところを捉えているようでございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) いずれ、住田町におけるエネルギービジョンの策定に当たっては、 今後、いずれ再生可能エネルギーを積極的に進めていくと。やはりこれが地域住民にとって も、先ほどの計画プランで示されているように、地域の活性化、住民所得の向上に少しでも 結びつくことが期待されるわけでありますので、今度の新しいビジョンの策定に当たっては、 それに向けての具体的な取り組みを期待いたします。

次に、2点目の高齢者福祉についてであります。

最近、認知症による徘回や行方不明、家族介護における痛ましい事故が起こっております。 気持ちが休まらない家族の苦労は本当に深刻になっていると思われますが、こうした家族や 地域の現状をどのように捉えているか、まずお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** 議員ご質問のとおり、認知症のご家族を介護されている方に おかれましては、大変ご苦労されながらの介護だと思っております。

町としても、第6期介護保険事業計画において、重点課題の一つとして日常について捉え

ております。その見守りや生活支援を充実していきたいと、家族だけでなくてその地域で支 えるという対策を進めていきたいと感じているところであります。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 状況を受けとめるということは大切なことでありますけれども、しかし、認知症の人に対する介護は家族だけでなく、地域みんなで支え合う課題であります。

年を重ねて認知機能が低下しても、安心して暮らせる社会が強調されておりまして、その中で先ほどの答弁でもありました家族を含めた支援やかかりつけ医との連携したサポート体制として、認知症初期集中支援チームの配置が上げられておるわけでありますが、現状、この取り組みがどのようになっているか、お伺いします。

- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** 認知症初期集中支援チームにつきましては、平成29年度、来 年度の設置に向けて取り組んでおります。

医師1名が、明けてから1月の東京での研修受講予定であります。支援チームの必須条件となっておりますので、研修を受けた医師が必要というところを備えていきたいと思っております。それから、町の保健師が既に県の研修を受講しております。これも認知症集中支援チームの要件となっております保健師が県の研修を受けております。その保健師が今後その社協などの介護福祉士など専門職に対しまして伝達して、町内の多職種による認知症初期集中支援チームのほうを設置してまいりたいと考えております。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) この多様の福祉関係者の努力には頭が下がる思いなんでありますが、 認知症地域支援推進員の活動や認知症のカフェの事業で毎週「しょうわばし」、あるいは 「あんるす」の取り組みを見ておりますと、一々と集まって活動をしているということで、 このことが広く広がっていけばいいなというふうに私も見ております。

しかしながら、在宅介護家族の悩みは家庭での毎日の苦労とともに、突発的な都合や家庭の事情が起こった場合、見守りができない問題も深刻となっています。特養すみた荘の受け入れ、あるいはグループホームかっこうの受け入れにも限界があるわけでありますが、緊急時の際の家族のために、困ったことの相談や支援体制が必要だと思われますが、どのような対応を考えているか、お伺いします。

- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** 家族を支える体制につきましては、地域包括支援センターが

中心となって進めておりますし、今後もそのようにしていきたいと考えております。

町長の答弁にもありましたとおり、認知症、それから介護についての相談窓口が包括支援 センターでありますので、まずは包括支援センターにご相談していただきたいこと、そして その上で専門のところのサービスということにつなげていくということになります。

それから、地域でも見守る体制ということで、認知症サポーターの養成事業等も行っております。講話を中心として保健推進員、民生委員さん、それから一般の方々を対象に講座をやっておりますが、そういったことで地域においても認知症の方々を意識する環境、そういった環境づくりを進めて、地域で見守る体制をとっていきたいというところであります。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) ただいま答弁にあった認知症サポーターの養成、あるいは認知症のケアパスの作成とか認知症家族サロン等、さまざまな取り組みがなされておるわけであります。この実態の中で、実際そうした利用者の声として受けとめて、さらに今後の活動の工夫をどう重ねていったらよいかというふうな部分についてお伺いします。
- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 相談を受けた内容、それから、それぞれ要介護者にあってはケアマネジャー等からの情報を吸い上げまして、生活支援ケア会議等、それからケア担当者会議等を通じて課題を出しているところであります。その課題に対応しながら解決策等を検討しているところでありますので、そういったことの検討を通じて対策をとってまいりたいと考えております。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- **〇5番(佐々木春一君)** わかりました。

いずれ、抱える家族や地域、あるいはかかりつけ医、包括支援センター、その連携が、今後早期発見、早期診断、早期治療につながるものだろうと思いますので、さらにこの取り組みを進めてほしいということを希望いたします。

次に、第3点の国民健康保険税の引き下げについてであります。

先ほどの国保会計のあり方についてのお話がありました。基金と繰り越しの増減を見きわめて財政状況を適切に判断することが重要であることは理解できますが、平成28年度国保会計の推移など、今後の国保会計事業をどのように分析しているか、まずお伺いいたします。

- ○議長(菊池 孝君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君)** 平成28年度の国保会計の推移ということでございますけれ

ども、療養給付費の状況は、平成27年度と比較しまして横ばいの状況であると捉えてございます。医療費が県内1位となってしまった平成26年度と比較するとやや低いものの、平成28年度も高水準になるものと推測されます。

それから、財政調整基金についてですけれども、平成24年度に一部繰り入れした後は、26年度の国保税の改正もあり、6,000万円を維持しているところでございます。繰越金につきましては、その年度の療養給付費の状況ですとか、国の財政支援の状況によって多いときと少ないときが、変動があるものと捉えてございます。

今後の国保会計事業につきましては、被保険者の減少ですとか、前期高齢者が多いことに よる医療費の増などが懸念されると考えておりますけれども、今後も単年度ではなくて長期 的に動向を見きわめていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) そもそも国保制度は、所得の少ない方が多数加入する医療保険でありながら国保税が高過ぎるという問題があり、町民がどんな思いで保険料を払っているか、その点の町民の声や認識についてお伺いいたします。
- 〇議長(菊池 孝君) 税務課長、中里学君。
- ○税務課長(中里 学君) 町民の声ということですけれども、低所得者の国保税の負担、これが大きいということは制度を設計しております国のほうでも認識しておりまして、低所得者を対象に国保税の均等割、平等割部分には、7割、5割、2割の軽減が設けられています。ことしの改正においてでも、5割軽減、2割軽減の世帯において対象者数の拡大、これを行っております。

町民の方々が医療という安心を手に入れるために納めていただいているもの、これが国保税だということも十分に認識しているつもりでございます。負担のほうですけれども、負担は少なければいいということもそのとおりでありますけれども、今の国保制度を維持していくためには、ルールを決めた負担、これも求めていくことも仕方がないことであることも理解していただきたいものだと思っております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 国では、国保財政調整基金保有率を保険給付費の3年間平均年額の 5%を保有していればよいとしていることなど、当町の国保基金の状況や国から地方への国

保財政支援の瑕疵などを総合的に判断すれば、国保税の負担軽減、引き下げが可能ではないかと思うのでありますが、その点はどのように受けとめているか、お伺いします。

- ○議長(菊池 孝君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- ○町民生活課長(梶原ユカリ君) 本町の財政調整基金につきましては、約6,000万円ということで、保有率は約9%となっております。国保税につきましては、平成30年度の県広域化に向けまして現在検討が進められているところでございます。

その県の納付金及び標準保険料率の算定方法についての検討事項を踏まえ、安定な運営が 図られるよう、また被保険者の方々の負担軽減につきましても考えに入れながら来年度検討 してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) 来年度、前向きに検討ということでありました。

いずれ、27年度の国保加入世帯数を見ると、944世帯であります。1世帯当たり2万円の 引き下げをということでありますと、2,000万円の財源で可能であると思われるわけであり ますが、再度その辺の見解をお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- ○町民生活課長(梶原ユカリ君) 先ほどの佐々木議員の答弁に、1世帯当たり2万円の引き下げが可能ではないかということがありましたけれども、30年度から県の県国保になるということで現在検討を進めているところでございますので、その検討事項を踏まえて、安定した運営が図られるように検討してまいりたいというところでございます。保険税の引き下げにつきましては、その結果や現状を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) ただいまありましたように、平成30年度からの国保会計の広域化、 これに向けて検討していくと。

全国の動向を見ますと、どこでもこの30年を目標に地域の実態に即した状況をしっかりと 自治体としての方針を打ち出しながら対応していくという動きも見られます。いずれ、現在 全国知事会や地方からの提言を受けて、子ども医療費助成事業による減額調整をしないとい うことや、来年度から国保に投入される1,700億円の財源が確保できているという厚生労働 省保険局長の会見で示されていると。そのようなことから、ぜひ当町においても前向きに取 り組んでほしいと思いますが、それらの受けとめをどのようにしているか、お伺いいたします。

- ○議長(菊池 孝君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君)** 国の子育て医療費助成事業の現物給付に係る減額調整、い わゆるペナルティーがなされないということは、国の子育て支援とか少子化対策に対する考 え方が示されたものと考えております。

1,700億円の国の支援ということでありますけれども、既に低所得者が多い自治体に対する消費税の増額を財源としました保険料軽減対象者が拡充されているところでございますし、 来年度から交付されるものにつきましては、保険者努力制度というところで特定健診や特定 保健指導などの実施状況ですとか、ジェネリックの使用割合などで交付されるものであると 考えております。

今後、それらにつきましては、本町におきましても既に取り組みをしているところでございまして、今後もさらに強化していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木春一君。
- ○5番(佐々木春一君) いずれ、町民の国保に加入している方々は、収入所得の1割を超える国保税の負担ということになっております。いずれ、町民のそのような意向を捉えながら、払える国保料に前向きに取り組んでいきますことを希望して、私の質問を終わります。
- ○議長(菊池 孝君) これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。 ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

〇議長(菊池 孝君) 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

## ◇ 阿 部 祐 一 君

〇議長(菊池 孝君) 11番、阿部祐一君。

〔11番 阿部祐一君質問壇登壇〕

**〇11番(阿部祐一君)** 11番、阿部祐一であります。

通告に従い、大きく1項目、防災対策についてを町長に一般質問いたします。

昨日の3番議員、6番議員と重なるところもありますが、よろしくお願いいたします。

ことしの8月は、台風が相次ぎ、特にも台風10号は岩泉町を初め、久慈市、宮古市などに 甚大な被害をもたらしました。町内においても、五葉地区では床上・床下浸水、県道、町道、 河川の損壊など、被害が集中したことから、町の防災対策について次の点を伺いたい。

1つ目は、10月25日、6人の議員有志と岩泉町内の被災状況を視察する機会がありました。 小本川沿川は想像を絶する被害であり、氾濫状況を気仙川に当てはめますと、役場新庁舎ま で濁流被害が及ぶものと思われます。特にも、新すみた荘は気仙川に近く、平家建てであり ます。今後の防災対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

2つ目は、現在、町内では津付ダム建設中止に伴い、大股川、川口以南の気仙川において河川改修が進められております。30年に1度の洪水被害に耐えられる護岸の建設や河川掘出をしているわけですが、岩泉町の被害は100年に1度を超えるものと捉えております。台風10号並みの雨量が町内全域に降れば相当の被害が推測されます。気仙川全川の河川環境整備計画が必要と思われますが、どうでしょうか。

3つ目は、今回の台風10号被害では、県道釜石住田線が五葉地区で、通称おとし区間において冠水し、一時的に孤立いたしました。この県道については、町でも議会でも毎年県道住田釜石線の改良を要望しているものですが、全く進展の兆しがありません。これではいつまでたっても命を守る道路が確保できないと思います。この際、通称おとし区間に絞り、県道の路線確保、水害対策、五葉地区の孤立解消を目指し、県や国に新たな要望対策として進めるべきではないでしょうか。

4つ目は、気仙川の監視カメラは昭和橋にのみ設置されておりますが、避難情報の的確な 判断をするためにも、町内河川の要所に監視カメラの増設が必要ではないのかというもので す。

5つ目は、今回の台風10号では避難準備情報が出されました。避難は役場庁舎を初め、自 治公民館にした人も多くありました。避難後のケアについて、特に食事や毛布など十分に配 付されていない状況もあったと聞いております。避難所の開設や本部との連絡、物資の供給、 確保に課題があると思われますが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〇議長(菊池 孝君) 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長(多田欣一君) 阿部議員の質問にお答え申し上げますが、質問に対する答弁の中身は 昨日のお二人の議員の皆さんに答弁したのとほとんど重複しておりますが、せっかくの質問 でございますので、丁寧に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めの(1)と(2)の部分でございますけれども、関連がありますので、あわせて 答弁させていただきます。

県では、平成26年7月に津付ダム建設の中止を決定し、代替措置として大股川を含む気仙川河川改修事業に着手しております。計画では、将来目標とする治水安全度70分の1を確保するためには長い年月と多大な費用が必要となるため、まずは近年洪水による浸水被害を解消しつつ段階的な整備を行い、治水安全度を向上させていくということにしており、平成26年から35年の10年間を第1期工事として、治水安全度30分の1を確保するとしております。その後、平成36年から40年程度をかけて第2期工事として、治水安全度70分の1の確保をする計画となっております。

これまで火石工区と下柏里工区での河道掘削、すみた荘沿いを含めた川向工区の河川改修の着手がなされ、今年度は大股川金成橋前後の河川改修が着手されております。できるだけ早期に工事が完成するよう、県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

ちなみに、近年の大雨に伴う洪水の確立評価では、平成25年7月の集中豪雨が18分の1、 平成14年7月の台風6号が20分の1、昭和54年10月の台風20号と昭和56年8月の台風15号が 18分の1であり、当面目標とする治水安全度30分の1を下回っているところであります。ま た、今年の台風10号の際の岩泉町小本川のピーク時の洪水の確立評価については、県に確認 しましたところ、30分の1ということを確認しております。

しかしながら、近年の異常とも言える自然災害が多発している現状では、数字上だけでは 安心できないことも事実でありますので、早目早目の情報伝達や発令に努めてまいりたいと 思っております。

すみた荘においては、ことしの相次ぐ台風の接近により、避難準備情報の発表に合わせて 社会体育館を準備するなど、状況によってはいつでも避難、移動できるよう対策をとったと 聞いております。また、すみた荘では、気仙川の水害に対応した避難計画を策定する予定と のことですので、避難体制構築にかかわって相談等対応してまいりたいと考えております。

気仙川の河川改修工事で護岸が整備されつつありますが、あくまでも過去の災害を基準として想定しており、今回の岩泉町の例のように想定外の災害には対応し切れないというふうに考えられます。このことから、護岸整備だけに頼らず、災害の状況に合わせ、早目早目の避難など、関係機関及び地域住民の協力をいただきながら対応をしていく体制を構築していくことが必要なのだろうというふうに考えております。

次に、3点目の県道釜石住田線の要望でございますが、議員ご指摘のとおり、当該路線につきましては、町、議会、気仙広域連合として、道路事業全体を主要幹線道路の整備促進ということで、毎年県に対して要望を申し上げているところであります。

その中でも、国道397号、340号、県道釜石住田線につきましては、主要なテーマとして取り上げております。県道釜石住田線につきましては、仙人峠道路滝観洞インターチェンジの利用による交通量の増加、災害時の迂回路としての活用状況を訴えるなど、その必要性について県当局と具体的に意見交換をしているところであります。これに対しまして、県からは交通量の推移と公共事業予算の動向等を見きわめながら検討を行うが、早期の事業化は難しいとの回答であることは、議員もご承知のとおりであります。

このような状況を踏まえた上で、当該箇所に絞った整備促進の要望をとの議員のご提案だと捉えますが、五葉地区では、そのほかに大洞、大祝、土倉、中沢においても、河川からの溢水による道路冠水、沢々などからの土砂流入などにより、一時的に通行不能となった箇所が数カ所あることもご承知のとおりであります。このようなことから、地域全体としては、路線全体の整備促進が願いであると捉えておりますが、どのような要望活動を行えば目に見える進捗が図られるのかについては、利用促進の観点に議員のご提案の防災安全面を含め、町内の幹線道路の整備の進捗状況や関係機関からご意見を伺うなどしながら、要望を強めてまいる必要があると捉えております。

4番目の監視カメラのことでございますが、現在、昭和橋に設置しております河川監視カメラは平成26年11月に設置したもので、大雨や台風の際には、すみたテレビでライブ中継を行っており、水位の状況を確認できるため、多くの町民の方々が視聴しているものと捉えております。しかしながら、夜間については照明がついていないため、暗くて映像が不鮮明であるため、新年度予算に必要経費を計上し、照明の取りつけを行う考えであります。

また、県においても、本年度に県内27河川31カ所の水位観測所に監視カメラを設置するこ

ととしており、気仙川では昭和橋、上有住、陸前高田市内の舘の3カ所の観測所のうち、いずれか、あるいは大股川は高屋敷観測所に設置され、インターネット上で公開されるものと思っております。県が設置した監視カメラとすみたテレビとの連携の可能性の有無などについても、確認してまいりたいと思っているところであります。

次に、5項目めでございますが、避難所の開設や本部との連絡、物資の供給、確保などに 課題があるということですが、8月30日の台風10号の対応については、午前5時19分に本町 に大雨警報が発令され、同時刻に災害警戒本部を役場に設置しました。午前8時30分には、 消防団と住田分署を含めた災害警戒本部会議を招集し、災害対応を協議。午前10時に、町内 全域に避難準備情報を発令するとともに、役場と各地区公民館の5カ所に避難所を開設して おります。

その後、洪水と暴風の警報、土砂災害警戒情報が追加され、河川の水位上昇に伴い、午後 4時45分に金成地区と金成橋下流に避難勧告を発令、また五葉地区の雨が強さを増したこと から、午後5時5分に五葉地区全域に避難勧告を発令、さらに午後5時20分に瀬音橋下流の 川向地区と火石地区に避難勧告を発令。午後5時50分には、金成地区、金成橋下流と、瀬音 橋下流の川向、火石地区を避難指示に切りかえしたところであります。

町で把握した避難の状況は、最大で14カ所の避難所に96世帯、192人が避難しました。最終的には、翌朝まで避難されたのは2カ所で3世帯、8人というふうになっております。町が設置した避難所の開設に当たりましては、職員2人を派遣するとともに、避難所用の毛布やタオル、非常用の食料品を持参させて対応したところであります。また、自治公民館などに避難された方々については、避難している情報が入った都度、ニーズを確認しながら物品配付をしており、例えば、阿部議員の地元の下在公民館にも避難者がいるという情報が入った際には、阿部議員に連絡を申し上げて、必要なものはないか確認した経緯がありますが、他の地区においても、同様の確認を行いながら対応したものであります。

ご質問のような課題があったとは捉えていないところでありましたが、質問の趣旨は物資の配付に当たっては、本部が配達すべきであったということであれば、本部員や地区避難所の職員も限りがある人員の中で対応しておりますので、町が設置した避難所以外に避難された方々がいる場合については、自主防災組織の方々や議員を初め、地域の皆さんの協力が不可欠でありますので、そのように対応をお願いしたいと思っているところであります。

以上です。

〇議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

阿部祐一君。

○11番(阿部祐一君) それでは、再質問を行います。

まず、すみた荘のほうでございますが、避難準備情報を出した段階で社会体育館に避難することを考えたとありますが、今の状態で社会体育館では、その受け入れ側として十分対応できる体制がとれているのかどうか、まず伺います。

- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 社会体育館につきましては、通常時、避難所の物品等は置いておりませんので、例えば、すみた荘の入居者が避難したということになれば、役場等にあるさまざまな避難所用の物品を運び入れるというような措置になろうかと思っております。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 私が一番気になるのは、すみた荘にそういう災害準備情報が出た場合に、80人の高齢者の方々が入居しているわけですが、避難させるとなった場合に、車椅子の方もありますし、多くの車両も必要であります。避難計画を今後立てるということですが、その対策をやはりすぐにもとっておかないとわからないんですが、その辺をどのように考えますか。
- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- **〇保健福祉課長(伊藤豊彦君)** すみた荘のほうでは、来年度にかけて計画をつくっていくということでございます。

議員ご質問のとおり、できるだけ早くというお気持ちはわかります。確かに、きのうもお答えしましたが、1人に対して3人、4人かかるだろうということでございます。そうすると、非番の職員まで、すみた荘のほうでは、職員まで全職員招集しても間に合わないという今のところの見解であります。そういったことも踏まえて計画づくり、そして必要な部分、すみた荘では賄い切れない部分、職員では賄い切れない部分、地域なり役場なりということで、それから消防機関なりということに手助けが必要だということの計画になろうかと思いますので、そういったことも含めての計画づくり、そして相談のほうに乗っていきたいと考えております。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 計画はこれからということですが、やはりきのう町長さんも速やかに避難できる体制を整えるということですが、やはりすみた荘だけでは対応できない、特に 夜間ともなればそうですが、地元の消防団や自主防災等との連携、やっぱりこうなりますと、

全体ではできなくても、一度そのシミュレーションをしてみないと、なかなかそういうただ 頭だけで考えては進まないんじゃないかなと思うんです。そういうことをちょっとやってみ て、やっぱり想定してみないと、実際にこの80人のことを考えるとなったら大変だと思うん です。その辺の考え方はいかがですか。

- 〇議長(菊池 孝君) 保健福祉課長、伊藤豊彦君。
- ○保健福祉課長(伊藤豊彦君) 今回のことが岩泉町であって、すみた荘のほうでも大変やはり切実に感じて、そのように議員ご質問のとおり考えております。そういったことも含めて計画づくりのほうをしていきたいという意向のようであります。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 私は、岩泉町の大災害を見れば、最初の社会体育館でも危ないということも頭に置かなければならないのかなと思います。そうしますと、より安全で近いのは役場庁舎ということになりますが、その第1段、第2段というその辺の考え方は、最初に社会体育館ということなんですか、その辺をお聞きいたします。
- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 防災マップに浸水想定区域で浸水する可能性の場所を図示しておりますが、社会体育館につきましては、浸水の可能性はないものというふうに捉えておりますし、すみた荘側では、やはり距離的なものも考えて、一番近い場所ということで社会体育館を考えたものというふうに捉えてございます。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) もしその災害情報を出すときには、安全を考えて、早目早目に、空振りであっても出していただきたいと思います。

さらに、先ほども町長の答弁にありました基本的なハード対策、現在行われておりますが、 今までの災害、洪水情報は30分の1以下だということですが、想定外を想定していかなけれ ばならないということを考えますと、70分の1でも安心できないということを皆さんおっし やっております。端的に申せば、早急に護岸のかさ上げをするか、それとも大きな擁壁をつ くるかという、そういう安心度が求められると思いますが、この点についてはどのようにお 考えですか。

- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 昨日のご質問にもありましたが、想定外の災害というのが近年多 発しているという状況でございます。瀧本議員のご質問にもお答えしましたが、行政側とす

れば、県を含めてでございますが、ある程度の災害想定を行いながら、その対策、備えをしていくということで、今回気仙川につきましては、10年間については30分の1、それからその後、平成36年度ごろからは40年という長期に、長い時間をかけて70分の1を確保するというような計画になっております。護岸工事等につきましては時間とお金がかかることから、そのような計画になっていると思われますけれども、先ほど町長が答弁したとおり、できるだけ早期に完成するように働きかけを行っていくということが求められているものというふうに捉えてございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) よろしくお願いいたします。

では、2つ目の気仙川整備対策でございます。

昨日、町長は、大洪水になれば瀬音橋さえも危ないと認識しておるという発言もしております。このことを考えるときに、岩手県では、今ごろ津付ダムやめなければよかったと思っているかもしれないんです。ただ、現実的にはそういう判断が出ましたので、これで進んでいくしかないと思っているんですが、ただその今の状況、五葉地区だけ多くて、あと坂本からこちらのほうは下有住、世田米も雨量が少なかったということがありましたから、この程度で済んだということですが、やはり岩泉町の状況などを捉えますと、今の大股川、気仙川だけでなくて、やっぱり町全部にそういう計画が必要と思うんですが、その点をもう一度お願いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 建設課長、熊谷公男君。
- **〇建設課長(熊谷公男君)** 現在、本町気仙川におけます河川改修につきましては、総務課長、町長答弁したように、当面30年に1回程度の確立で発生する洪水被害が解消されるよう進められているところであります。

そのとおり現区間については、変更がないものというふうには捉えてございますけれども、 議員ご提案の河川全体での整備計画というものが必要ではないかという部分につきましては、 気仙川上流の管理区分のあり方等も含めながら、今後議論していかなければならないなとい うふうに思っておりますし、新たな整備計画の策定についても機会を捉えた要望というもの が必要ではないかというふうには感じております。

以上であります。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- **〇11番(阿部祐一君)** 今後、検討していただきたいと思います。

いずれにしろ、25年の7月の集中豪雨では、1時間に66ミリという雨量を観測しまして、町内で国道への冠水や土砂崩れ、先ほど町長さんも申されました。そうなりますと、私が思うに、川口から竹ノ原間、高瀬間、中上、このあたりは国道と気仙川がもう対峙しているということでございます。だから、どうしても大きな影響が今後出る可能性があります。そういう面も含めてよろしくお願いいたします。

今、建設課長さんのほうからも出ましたが、五葉小学校から上流、これが住田町の管理となっています。今回も災害で町単独での事業をかなり対応しなければならないということになったわけですが、昨日もこの質問は出ましたが、やはり県道に沿った河川の管理は県の管轄のほうが一体となっての、できるわけでありますから、県の管理に変更できるよう町からもっと積極的な働きが必要ではないかと思いますが、もう一度お伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 建設課長、熊谷公男君。
- **〇建設課長(熊谷公男君)** 先ほども答弁申し上げましたとおり、管理区分のあり方の部分に つきましては、議員ご提案も踏まえて検討していきたいというふうに思っております。 以上であります。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 総務課長さんの答弁からは、いずれ70分の1でやるということは何十年もかかるというご指摘がありましたが、この住田町の沿川住民にとっては今の30分の1よりも、なるべくすみた荘あたりも70分の1でも本当に早期にやってもらいたいというふうに感じていますが、この辺はどうにもならないでしょうか。
- ○議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 先ほども説明を行いましたが、防災マップでは、すみた荘は浸水 想定区域に入っておりますので、優先的に昨年度から工事着手になされたものと思っており ますし、それから30分の1での護岸ということでありますが、余裕高というようなものもあ るようでございますので、いずれその辺の早期完成、あるいは安全の確保については、住田 整備事務所がありますので、県とも情報共有なり、こういった要望を上げるなりなどしなが ら対応していくべきかと考えてございます。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 今、住田整備事務所が出ましたが、これから10年間はここにいてやるわけですから、あわせて継続して住田整備事務所で、また全体の護岸計画が作成されて取りかかるように進めてもらいたいと思います。

次に、3点目の県道釜石住田線のほうでございますが、先ほど町長は、そこだけ1点に絞ってやるのはというご発言がありましたが、私が一番心配しているというか、憂えているわけですが、ここ何十年と多分ここにいる方々が生きているずっと前からこの問題が続いているわけです。今回の県の補正予算でも組まれておりますが、現道がよくなるということはないわけです。これから災害復旧で直したって冬期間に入りますし、片側通行というようないろんな不便が出てくるわけです。今までは県道中心とか、そういう災害のあれでも申しましたが、やはりこれを機会に一番命の確保といいますか、生命線を確保するということは、ほかの区間、大道から落ちてきたとかありますが、まず一番に、あそこのおとしの区間を改良することが先決なんじゃないかなというふうに捉えます。

後のものをやらなくていいんではなくて、まず誰が見てもあそこのおとしの区間をどういうふうに改良するかということがあるわけです。大きな釜石住田線の計画が出なければならないわけですが、この路線の中に、今まででも対岸に渡るという計画があったように聞いておりますが、町長はその辺をどのように認識しておりますか。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 私が答弁申し上げたのは、その箇所だけをということでやるというのは、かなり県のほうにとっても厳しいんだろうと思っています。ただ、全体計画の中でやらなきゃならない。ただ、緊急度という部分でいえば、間違いなくおとしの部分だと思って。これについては、県のほうに提案するときに、いつでも今のまま改良したところでだめだよと、やっぱり川向かいに渡っていくのが一番いいということでやっているんですが、橋2本かけるのにやっぱり県がかなりの抵抗を持っているようであります。

いずれ、それらも含めまして、改良を進めていかなければならないですし、そこをやったからあと終わりということではなく、やらなきゃなんない全体的なものも考えなきゃならないというふうに思っています。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) やはりこのおとしの区間は、誰が見ても橋を2つかけることが最大の改良だとは思いますが、一つ橋をかけるといっても億以上の金がかかると言われております。

これは私の意見でございますが、今のままでは全然その現状維持で終わってしまうと。今、340号線は田谷山谷間において道路の拡幅がなされておりまして、気仙川に出る工法をとっております。結果的に五葉の方がどのように感じるかはわかりませんが、私とすれば、やは

り洪水対策、県道対策、さらには産業対策、孤立の解消と見れば、気仙川に思いっきり出しまして、対岸を広くすることは可能であると考えるんです。そういう緊急度、町長が申されました一番必要だという点から考えまして要望すべきと思いますが、その辺はどうでしょうか。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 全く同感でございます。先ほど申し上げましたけれども、役場の職員も五葉地区に避難準備情報が出れば2人の職員が配置されるわけですが、配置して、警報が解除になって帰ってこようと思うと、その職員帰ってこられないんです。そういったようなことがありますので、いち早くあそこはやりたい。

それから、今阿部議員のおっしゃるとおり、川のほうに拡幅してというようなことをやっても、反対側があれだけの傾斜のある危険な急傾斜の山でありますので、それまで解消するというのはやっぱり難しいということになれば、私は対岸だろうというふうに思っているところです。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) それであれば、誰が見ても新しい対岸の線が、バイパス的な県道がいいわけでございますね。ただ、これまでの経過を見ますと、県が同じ県道整備部の中にあって、河川と道路があるわけです。この辺が互いに、何ていうか、言いわけをしているとしか感じられないんです。互いにそっちでやるべきだろうというふうな。だから、これではちょっといかがなものかと思うんです。

それで、何回も言いますが、何としても、まずピンポイントではうまくはないと思うんですが、でもそこに手をかけることによって、さらに後のものが見えてくるということがありますので、特段の要望活動を行うべきと思いますが、どうですか。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 要望活動はやっていまして、そのたびに出てくるのが、やっぱりおとしのところの解消が釜石住田線での一番大きな要素になっているわけです。ですから、そこをピンポイントで、まずそこから始めようというようなことでの要望というのは的確な要望だろうと思います。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) よろしくお願いいたします。

国体、2回目の国体になりましたが、45年のときは私が高校3年生のころですが、そのこ

ろ道路国体といいまして、今のもとの住田町の道路が舗装がなったわけですが、それ以降、50年近くになってもこういう状況があるということは、もう本当に耐えがたいような状況になってきておりますので、町、議会合わせて進めていかなければならないと感じております。 監視カメラのほうにいきます。

先ほど町長のほうから、県でも主要河川にカメラを配置するということがありました。まだどこにということは、町内でも決まっていないようですが。町長、前にやはり今回は五葉地区に五葉山周辺に集中したということがありまして、やはり情報不足を感じたということを申されました。だから、五葉地区においても、桧山川、中沢川とありますが、あの辺にもやっぱりカメラを設置して、いち早い情報を、まず上流から出てくるわけですから、その情報把握のために坂本川、新切川とあるわけですが、町としての今後の防災対策上のカメラの設置等をどう考えているのかお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) カメラの増設につきましては、昨日の瀧本議員にもお答えをしておりますが、先ほどの町長の答弁にもありました県で設置の予定があるということから、それらの動きをにらみながら、町単独の増設についても考えていきたいとは思ってございます。ただ、単独で設置する箇所につきましては、さまざまな検討が必要かと思います。とりあえず県では、水位観測所の場所に設置を考えておるようでございますが、それらの動向をにらみながら、今後の検討課題かなというふうに思ってございます。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- **〇11番(阿部祐一君)** もし町内に設置するのであれば、五葉地区に一番先に設置していただきたいと思います。

それでは、避難場所のほうでございますが、自主防災や各地区にいろんな方々の連携が必要なわけですが、これは町長のおっしゃるとおりだと思います。それで、この庁舎が避難場所になったわけでございますが、その体制といいますか設備、これを見ますと、やはり水も飲めない、お茶も沸かせないというふうなことになっているわけなんです、構造上ですね。これではメーン施設としていかがなものかということがありますが、その辺をどのように考えておりますか。

- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) ご質問は、役場新庁舎の避難所、避難室においてというご質問か と思います。

ご質問のとおり、交流プラザあるいは町民ホールでは、水道の施設といいますか、給湯室等がない状況にありますが、今回の避難に当たっては、水関係におきましては、ペットボトルを配付したところでございますし、また役場での実際の避難となれば、執務室等にそういった施設がございますので、職員も対応している状況が想定されますので、そういったことで対応が可能かと思います。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 新庁舎になりまして初めて避難所となったわけですが、職員の方々、 社会福祉のボランティアの方々が対応しておりましたが、その状況をどのように把握してお りますか。それとその中での問題等あったのか、その辺をお伺いいたします。
- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 今回、8月には3つの台風、それから9月初めには温帯低気圧ということで、4回の避難準備情報の発令があったわけですが、その都度、世田米地区については役場が避難所ということで開設をしたところでございます。

開設に当たりましては、役場の避難所については保健福祉課に担当していただきましたが、 社会福祉協議会からの応援も得ながら、その対応に当たったということでございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- 〇11番(阿部祐一君) それから、何回も避難準備情報が出て、最後、火石、川向地区には 避難指示が出されました。

私、夕方も来てみましたが、結構な人が避難したやに思いますが、町では、この避難された方々がどれだけ――自己判断で来なかった方もおりますが、その出した指示の住民移動の 徹底度といいますか、その辺をどのように理解しておりますか。

- ○議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 火石から川向地区につきましては、ご質問のとおり、避難指示を 発令したところでございます。防災行政無線で呼びかけるとともに、すみたテレビでも流し ていただきましたし、あとは町の広報車をその地区に派遣しまして、車からの放送で避難を 呼びかけたところでございます。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 今回の台風10号の被害を基本にというわけではないですが、今後防災計画に見直しが迫られる面が多々あろうと思いますが、どのように対応していくのでしょうか。

- 〇議長(菊池 孝君) 総務課長、佐藤英司君。
- ○総務課長(佐藤英司君) 地域防災計画につきましては、昨日の答弁もありましたけれども、 毎年のように見直しを行っているところでございます。今年度も6月に防災会議を招集して 見直しを行ったところでありますが、さまざまな災害等を教訓として、必要の都度行っているという現状にあります。
- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- **〇11番(阿部祐一君)** 最後になります。

今回の台風10号被害で約1億3,000万ほどの被害が出たわけですが、五葉地区に集中して おります。この災害復旧の状況はどうなっているのか。また、いつまでに完成できると、お くれているところがあれば、いつまでに解消できるのか、その辺を伺います。

- 〇議長(菊池 孝君) 建設課長、熊谷公男君。
- **〇建設課長(熊谷公男君)** 災害復旧については、議員ご質問のとおりであります。

査定につきまして、国庫補助対応の部分につきましては、査定を11月の上旬に受けております。その査定を受けて、あとは国からの補助金の決定を待っているという部分であります。 発注の準備はその都度やっておりますので、今年中に発注して、一部繰り越しという対応に もなるかもしれませんけれども、すぐに出したいなというふうに思っております。

一応、単独の部分については、その都度できる範囲で進めていきたいというふうに思って おります。

以上であります。

- 〇議長(菊池 孝君) 阿部祐一君。
- ○11番(阿部祐一君) 以上をもちまして、質問を終わります。
- ○議長(菊池 孝君) これで、11番、阿部祐一君の質問を終わります。

## ◇ 林 﨑 幸 正 君

○議長(菊池 孝君) 次に、7番、林﨑幸正君。

〔7番 林﨑幸正君質問壇登壇〕

**〇7番(林﨑幸正君)** 7番、林﨑幸正であります。

先日、きのうときょう、4人の議員が台風のことで質問しておりますが、私も岩泉に行っ

てみて、これはいかんというふうに考えての質問であります。皆さんの答弁は聞いておりますが、私は私なりの質問をさせていただきます。

大きい1点目でございますが、災害への備えについてでございます。

今年8月に岩手県を襲った台風10号により、沿岸北部の岩泉などにおいて甚大な被害が発生しました。その被災地を先般視察したところですが、本町でも今後甚大な被害が発生する可能性があると痛感したことから、次の点についてお伺いします。

1点目でございます。

特別老人ホームすみた荘が平成27年9月に川向地内の気仙川沿いに移転したが、移転先として適正であったと考えるかお伺いします。

(2) 点目でございます。

大船渡消防署住田分署の移転先についても、役場に隣接する形で川向地内に予定されておりますが、危険区域として想定されることから、移転先を考え直すべきではないかお伺いします。

大きい2点目でございます。

CLTの導入についてでございます。先般、東海新報によりまして気仙坂に、11月22日、「CLTの普及について」という見出しでCLTが紹介されました。それでCLT導入については、再三にわたり一般質問を行ってきたところであります。CLT建築普及に向けては、林野庁の補助事業として、木構造振興と日本住宅・木材技術センターは、11月9日、平成28年度CLT建築物等普及促進事業のうち、協議会が取り組む実証的建築支援事業、通称CLTを活用した建築物等実証事業の公募を始めたとしての新聞報道がなされました。

本町においても、現在建設を検討している住田分署について、提案申請する考えがないか。 1回目の質問といたします。

○議長(菊池 孝君) ここで、7番、林﨑幸正君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時 まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〇議長(菊池 孝君) 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、林崎幸正君の質問に対する答弁を求めます。 町長、多田欣一君。

[町長 多田欣一君登壇]

**〇町長(多田欣一君)** 林﨑議員の質問にお答え申し上げます。

まず、新しい特養すみた荘の移転改築に係る移転先選定は、社会福祉法人鳴瀬会において協議を重ね、最終的に理事会において現在地の川向地区を選定して移転改築することに決定したものであります。当時は、世田米地区の3カ所の候補地のうち、医療機関、金融機関、役場にも近接していること、必要な敷地面積の確保や用地造成費も考慮して、移転先として適地であるということで、現在の川向地区に決定されたというふうに伺っております。

当然、その際、岩手県が河川護岸を整備することも選定理由にあり、このことから、町としても移転先として適地であったと考えております。

次に、(2)番目の住田分署との関係でございますが、大船渡消防署住田分署の移転先を 考え直すべきというご質問でございますが、まずもってお答えしておきますが、決して今度 建設するのは、役場も含めまして危険区域とはなっておりませんので、ご了解をお願い申し 上げます。

住田分署の移転先につきましては、以前の議会でもお答えしておりますけれども、道路や周囲の状況、被災の可能性の有無、ヘリコプターの離着陸の可否、役場との連携、物資等の調達、救急出動の頻度、さらに東日本大震災で被災地への後方支援の拠点となった教訓などを総合的に判断して、川向地区としたものであります。

分署の移転先は危険区域と想定されるとのご指摘でありますが、移転先については、防災マップ上では浸水想定区域から外れております。防災マップに掲載しております浸水想定区域は、県が作成し公表している気仙川水系浸水想定区域図をもとにしており、これは70年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものとされております。したがいまして、住田分署の移転先を見直すという考えはないところであります。

次に、大きい2番目のCLTについてでございます。

住田分署の建設にCLTの補助申請をしてはどうかという質問なわけですが、住田分署につきましては、現在基本設計の段階であり、昨日の瀧本議員の質問にもお答えしておりますけれども、CLTを2階の床材に使用する方向で検討しているところであります。

ご質問にありますCLTを活用した建築物等実証事業は、10月11日に成立した国の第2次

補正予算に計上された事業で、CLTなどの新たな製品、技術を活用した建築物の設計、建築等の実証事業を対象とするもので、実証する内容は、協議会によって検討するものとされております。

募集は、木構造振興株式会社と公益財団法人日本住宅・木材技術センターが行い、書類審査の後、補助採択者を決定するとされており、その後に事業計画を提出し、事業実施という手続となっております。

住田分署建設については、既に設計業務を発注して事業がスタートしているところでありますし、木造ではありますが、CLT構造という前提ではありませんでしたので、この事業の対象には該当しないというものであります。

以上です。

〇議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

林﨑幸正君。

**〇7番(林崎幸正君)** 今、答弁があったように、鳴瀬会のほうで決めたと。それはそのとおりだと思いますが、それで大体世田米地区3カ所を見たがと、それであそこに行ったと。

私、今の場所に決めたとき、俺だけしかないと思うんだ、俺、うまくないんじゃないかというふうな面を言った記憶がございます。ということは、要するに川というのは、また昔に戻りたいと、河川敷だから、必ずそういうふうな癖が水害になっていくんだって、災害というのは。そういうふうなことで、私はそこら辺がちょっとうまくないなというふうな考え方でずっとおりました。

それで、今回のご存じのとおりに岩泉に行ってみたらば、これは本当に考えなければならないんではないかなというふうに痛切に感じてきたのです。だから、確かに県の考え方では、サイドでは、あそこは危険地区でないというようなことわかるかもわからないし、そうだかもわからないが、だけれども、誰しもが想定外、想定外と言うけれども、想定外があってはならない想定をしながら、その立地条件のところに建てなければならないと思うんです。

県がとかではなく、住田町は独自にというような考え方をしていかないと大変なことできるんではないかなとして思う次第でございます。

それで、今回の10号の雨の降り方と水量を、私、うちのほうのちょうど裏のほう、町長に やってもらったんだけれども、あそこの河川も逆にいえば、戻りつつあるんだよ。それで、 あのぐらい削られるわけです。いいと思ったのが、削られると。そして、あと50センチもあ れば、あそこら辺が全部つかったような形に。桧山川からいくと大体平ら、ぱかぱか、それ ぐらいの水位。それで中埣橋の水位見ると、大体1メートルぐらいある、行ってはかってみると。ということは、もうちょっと来ると、これ想定外だ、になるんじゃないかというようなことを心配してのこの質問なんですよ。4人もそのとおりなんです、3人も。それ見て来ているから。なければいいかなと思うが、そこんところ、もう少し今度は対策で考えてもらいたい。

それで、町長、県に、今、30分の1で県の護岸工事やっているかもわからないけれども、 県はあれ以上やらないと思うんだ、俺。お願いして、ダムはもう終わったんだけれども。だ から、五葉の小学校の体育館、あそこの桧山川のところの護岸に1メートルちょっと足して もらったんだけれども、それで今回助かっている。なので、足しておかなかったらば、結構 グラウンドのほうまで全部乗っかってんだ。それで、五葉の地域の地区公民センターは避難 所に適さないわけだ。

だけれども、あそこ建てるときだった体育館だって、本当はということで前の教育長とも 校長のとき、いろんな地域の人といろんなもめごとがあったことの経緯が、台風が来たとき は避難所になんないと、それが現実に来ているわけだ、その何年か後に。さて、そこんとこ だ。

では、そういうふうな避難訓練すればいいとか、どうのこうのと言ってたけれども、80人のそれなりの体力の弱った人をどう扱うかというようなことが、4人の議員さんたちのご質問があった、そのとおりだと思う。

だから、県さ言ったたって俺わかんないんだもん、あの高さではあれだから。だから逆に 言えば護岸工事終わったらば、おらほの五葉小学校の体育館のように、町独自でかさ上げし ていくという考え方はございませんか。どうぞ、町長。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 今やろうとしている計画は、30分の1、県が計画しているわけですけれども、ご承知のとおり、あそこは直接楽ん楽んや何かがあったところが氾濫したのではなくて、その上流からのやつが来たというふうに言われています。

それもそのとおりだろうと思いますけれども、そういったような意味からすれば、県は30分の1で想定しているわけですが、今回の岩泉のやつを見ますと、本当にそれでいいんですかということになれば、町独自でというよりも、むしろ、あの部分だけは70分の1にしてくださいと、そういうやり方のほうがいいのではないのかと思いますので、これは県のほうと話をしてみないとまずいと思っています。

- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- ○7番(林崎幸正君) 町長、俺やんないと思うよ、県は。

県を当てにしたってわからないから、町独自で、美土里橋の橋台のところから、橋台、台のほう、ピアでなく、台のほうからある程度の長さでちょっとこう逃がしてやればいくからさ、それだけでも災害起きてからで遅いよ。これぐらいまでやっておいて、このぐらいやられたというならわかる。俺、納得すると思うよ。だから、県は相手にしてないから、町は。だからそのとおりだから県がやってくれない。絶対、俺そう思うんで、町独自であなたがいる間に、終わったらば、かさ上げ工事する気がありませんかと、町長。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 県と話し合いをする前から、最初から目おろして県と交渉するわけにはいきませんので、まずとにかく県とやってくれないか、岩泉の例では困るよというので、やっぱり県のほうに第一義的にはお願いをしようと思っています。

いずれ、県は70分の1、やらねばわかんないと言っているのだから、それはダムをやめるときの約束の事項なわけですから、それを前倒ししてくれと。老人ホームの部分についてはやってくれというようなことのお願いは、私は可能だと思います。

- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- ○7番(林崎幸正君) 町長、そうしたら、今のり面をやっているから、基礎の部分は終わっていないから。そうしたら、かさ上げというのは、重量的にも、構造的な計算が違うと思うんだよ。だから、そこのところをやっていかないと上に上がらない。でなければ、アンカーを打つとかいろんなことを考慮しながら、逆に言えば、建設課長と早く仲良い県さ行って、何とか頼むというようなことであればわかるが、ここで2人でやりとりあったってわかんないから、建設課長と行ってさ、早く行ってお願いして、こうだとか。だめであればだめだで、じゃ、おらほで出すからとか、そうして付随してやっていけるというふうなことを、私やるべきだと思う。やっておけば、後々楽だから精神的にも。そういうふうなこと思いませんか。
- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- **〇町長(多田欣一君)** ご配慮いただいてありがとうございます。思います。
- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- **〇7番(林崎幸正君)** はい、そのようにして後悔をしないように、少しお金をかけてやってください。

次の2番目にいきますが、2点目の消防の分署。

やはり両方、行政の庁舎とくっつければ災害のときいいと言うかもわからないけれども。 ところが、大船渡、高田も見てもそうだ、高田が今度どこに建てるかわからないけれども庁 舎が、離れているわけだ、結構。防災センター的なことがある程度の。ということは、県の マップでは安全だと言うけれども、県と国が言うことでまともなことはない。そういうのを 信じて、ああ想定外だ、想定外だと言うのわからないからです。だから、そこのところで俺、 心配しているのは、くっつけることもいいが、万が一のときあるから、離しておいて、今、 通信網が発達しているから、何も近くに建てなくても私はいいのではないかと。

再三言うけれども、岩泉に行ってみての感じそのとおりだなと。もう一回、小池百合子知事ではないけれども、東京都のいわゆる豊洲問題でもそう、1回まずいことだったとして勉強ではないかと、町長どうですか。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) 危険を心配するのもそのとおりですけれども、やっぱり連絡調整とか利便という、先ほど答弁で申し上げたような要素というものも、十分我々とすれば入れなければならないですし、国・県の防災マップは信用できないと言いますが、それ以上信用できるものは、またデータとしてはないわけですので、まずはそれを信頼して進めたいと思います。
- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- ○7番(林崎幸正君) 国・県を信じてきているからおかしなこともなるんで、そこのところは町独自で。多田欣一独自での考え方も取り入れることも、俺ありではないかなというふうなこと思いますので、後悔しないような気持ちでそういうふうなあれがあれば結構でございます。

次の最後のCLTにいきます。

ご説明はわかりました。それで、おかげさまで先月ですか、おらの産経の委員長と2人、 岡山のほうの真庭市に、銘建工業のほうに、本当の苦渋のお金だと思うんで行って見させて もらいました。それとここにパンフレットがありますが、筑波の研究所でCLTでつくった 建物と両方と、あとツーバイフォーのやり方といろんなところを、おかげさまで皆さんの税 金で行かせてもらいました。

それで、このCLTで設計した、設計ではないと言うけれども、結局私は5年前からも言っているとおり、いかにして2つの2協同組合をどうしてやるかということの追求が5年なんですよ。そして、いかに材料を無駄なく焼却しないで、そういう建物に使えるかというの

がCLTなわけだ。だから、A材もC材も結局使える、その工法がCLTなわけだ。だから、CLTをそれなりに考えてやっていればだよ、町長、ほら最初から、私、何回も念を押しているんですよ、CLTと。そういうふうにやっていれば気仙坂じゃないが、そのCLTの普及によって補助金が出ているわけだよ。要するに、今回の補助金というのは8億3,500万、林野庁で。それを提案を採択件数は14件とかかっている。それを割ると単純に6,000万の補助もらえるよ、町長。6,000万の補助であれば、逆に言えば、岡山の銘建に交通費かけて行って、極端に言えば住田材でCLTつくったたっても、だからそこのところなのさ。ああ、やあやあとかだっていうふうなことになりますんで、最初からCLTでやっていれば、ほらこんな大層なもの。どういうふうに思いますか、町長。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) CLTに対する認識は、多分林﨑議員と私は同じだと思っています。 CLTが本当に威力を発揮するのは何かというと、やっぱり地元で生産して、地元で消費 するということで、6,000万もらうから岡山に頼んで真庭市でつくってもらって持ってきて もいいんだ、それはモデルとしては確かにいいかと思いますけれども、果たして採算性から いけばどうなのかなというところもありますので、したがって今回の消防分署については、 CLTを前提とはしなかったものであります。
- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- **〇7番(林崎幸正君)** 真庭市に行って銘建と3時間ぐらいかな、説明してもらったんだけれ ども、感謝していますが。

なぜCLTを考えたかというと、要するに材料の無駄をなくすと、要するに1本の木から歩どまりをいかによくするかと。だから節食ったのでもいいし、それなりのものを中に入れて混合だからやっている、それがCLTなんだ。じゃ、何かといえば、要するに三木ランバー見てみなさいよ、今、何で返済しているのか。プレカットさんがセッカを始めて、2センチメートルまで商品にしているでしょう。そこね、向こうはそこまでを、歩どまりをよくするために、お金に換算しているわけじゃない。こっちは何かといえばセッカで燃やしているだけだよ。いいわけないよね、こうやってみて。

だから、そういうふうな面を先にやって、今回の消防の分署を、私は言ったでしょう、何回もしつこくCLT工法で建てるしかないとかと。どんなプロポーザルやったって、あなたが決めればいいことでしょう。一丁前にどこかのプロポーザルやる、いや違うんだと。住田町はCLTでやるんだと、それで賛同する設計屋、それを選択すればいいんじゃないですか、

町長、おどかしいこと言わないです。CLTで今後こういうふうな形をとっているんだと、 経営方針が三木ランバーからというふうなことをどう思いますか、もう1回。

- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) CLTと三木ランバーとは、私は直接リンクしてこないと思っています。CLTをつくる工場はCLTの工場で別個にしなければならない、三木ランバーは三木ランバーで別個のスタンスでいかなければならないと思っています。

したがいまして、今回消防署をつくるに当たりましては、CLTをつくっている工場といいますか、会社といいますか、そこが余りにもこの地からは遠過ぎますので、それでその材での採算性というものがどうかなと思ったわけです。したがって、ここの町でCLTをつくり始まったんであれば、間違いなくCLTでいったろうと思っています。

- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- ○7番 (林崎幸正君) 町長、それ俺との考え方とまた違うんだな。何かというと、商社だ。商社だったっていろんな面を考えているわけさ、RC構造だったって考えるだろうし、ツーバイだって考えるんだ。だけれども、我々住田町の材料をいかに動かして、いかに利益を上げるか、無駄なくやるかというのはCLTだよ。こうやってみて、誰が。三木は関係ないと言うけれども、何かといえば、いかにそこで材料を、技術を覚えながらやるかということなんです。レベルが違うんだ、行ってみて。2メートル500の12メートル、CLT材で。そして、ずれが100分の1だよ。それまで製品化で商品が出ているわけさ。果たしてそれできますかというの。ところが、向こうは指導しますと言うわけよ、ある程度。こっちは何もそんな関係ないような話ばかりして、見にも行かない、どういうふうな再建方法もするかもわからない。それで行かないも何もないんだすべ、町長。だから、それをそこを言っているのさ。だから、最初にそういうふうなものを持ってきて、やってもらって、使ってやって、そういうふうな形がビジネスではないですか。そう思いませんか、町長。
- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) そういう方法もあろうかとは思いますけれども、今、うちのほうで進めているのは、林﨑議員に何度も説明しているわけですけれども、町とか三木とかプレカットがCLTの工場をつくるという想定はしていないんです。あくまでもそれは全国の民間事業者、しかも出口サイドの会社の人たちにつくっていただいて、最終的に販売するのに結びつけていこうという考え方ですので、必ずしも林﨑議員の質問の趣旨というのは、町でつくるとか事業体をここの町の人たちでつくり上げるということが想定されていると思うんです。

が、私はそれはないと思っています。

そういう意味からして、必ずしもCLTと三木ランバーがリンクしてくるというふうには、 部分ではもちろんリンクするわけですが、全面的にリンクしてくるという捉え方はしていま せん。

- 〇議長(菊池 孝君) 林﨑幸正君。
- ○7番(林崎幸正君) 要するに歩どまりのよさをしていかなきゃ、何がどう動こうたって返せるわけない、全て今の。本体でももうかっていないんだから。だから、そうするには、ランバーのほうがそれなりに仕入れ手に物売るとか、逆に言えば、でき上がったってきたのそういうふうな形とるとか、そこのところでうまく動かなきゃ経営に発展していかないでしょうということなの。ということは、ある程度そういうふうなところからも勉強しながら、お金を出しながら、買いながら、それなりの商社とのおつき合いをしていかなきゃ何もなっていかないではないのと、将来的に営業的な発展していかないではないのかというのが俺なのさ。要するに人間対人間だもの。それなりにゼネコンやらハウスメーカーとつき合っていれば、それなりにそこの住田材を買ってもらえるとか、そういうふうな流れをつくるのが今回のチャンスのCLTだと俺は思っているわけさ。そこで考え方が違うんであれば、じゃ俺は何も言えないし、三木ランバーの負債の償還をどうしていくかというと、何も浮かんでこないわけさ。継続してくださいとかどうのこうのといったって、はあ、これはなというふうなことを思いました。終わります。
- 〇議長(菊池 孝君) 町長、多田欣一君。
- ○町長(多田欣一君) さんりくランバーと何度も言っていますが、さんりくランバーなり三木なりとCLTというのは、直接リンクしてこないということです。ですから、もしCLTの工場をここで民間の人たちが立ち上げるとすれば、多分ランバーから材を持ってくるのではなくて自分たちで製材工場をつくってやるようになるんだろうと思います。

ですから、全てが三木ランバーからCLTの工場に流れるということは想定できないのではないのかなというふうに思っていますので、そこはご了承いただきたいと思います。 以上です。

○議長(菊池 孝君) これで、7番、林﨑幸正君の質問を終わります。

## ◇ 佐々木 初 雄 君

○議長(菊池 孝君) 次に、1番、佐々木初雄君。

[1番 佐々木初雄君質問壇登壇]

○1番(佐々木初雄君) 1番の佐々木初雄であります。

通告に従いまして、大きく2点について町長にお伺いいたします。

1つ目、役場周辺の交通環境充実についてであります。

役場前の道路は、地域住民や役場、小学校、社会体育館、運動公園などに向かう車両のほか、今後新築が予定されております住田分署や農協支店など、交通環境が大きく変わりつつあります。人と車の通行危険防止と利便性向上のために、次の2点についてお伺いいたします。

1つ目は、世田米バイパス役場入り口交差点に、右折レーンを整備すべきかどうか伺います。

2つ目は、現行のルートとは地理的に難しいところもありますが、役場前道路にバスの停留所を新設すべきかどうか伺います。

大きく2つ目でありますが、木工団地2事業体についてであります。

このたび、町内 5 会場で木工団地 2 事業体に関する住民説明会を開催し、経営再建計画を 説明したところですが、木工団地 2 事業体の貸付金をどう回収するか、説明会に参加しない 住民も含め、最も心配し、関心の高い課題だと思います。新たな経営体制、生産体制に努力 しているところですが、次の 2 点について伺います。

1つ目は、住民がどのように捉えたと思っているか。

2つ目は、今後どのように進める考えか。

以上、1回目の質問を終わります。

〇議長(菊池 孝君) 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

[町長 多田欣一君登壇]

**〇町長(多田欣一君)** 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

大きな1点目、役場周辺の交通環境の充実についてということで、世田米バイパス役場入り口の交差点に右折レーンということでございますが、議員ご指摘の箇所につきましては、 平成23年度の役場別当線改良計画と並行して、役場周辺へのアクセスの改善と危険防止の観点から、大船渡土木センターに対し当該箇所に右折レーンを設置することを要望した経緯が あります。

その際に、土木センターとしても、右折レーンの必要性を認識していたところでございましたが、国道の抜本的な拡幅改良ではなく、車線誘導を可能な限り右折可能なラインに引き直すことでの対応となっているところであります。抜本的な拡幅改良の必要性につきましては、今後の車両の流れなどの状況の推移を見ながらということで、現在に至っているものであります。

交通環境の整備につきましては、毎年各地区交通安全協会を通じまして地域の要望を取りまとめ、各地区交通安全協会、大船渡警察署、県土木部の道路整備課、それから教育委員会、建設課など、関係機関が合同で総点検を行って、整備が必要な箇所を決定し、取り組んでいるところであります。佐々木議員も交通安全にかかわられておられますので、そういったところで今後も関係機関と連携しながら、安全対策を進めていきたいと思っています。

それから、2つ目のバス停の話でございますが、このことにつきましては、役場新庁舎が 完成するに当たり、コミュニティーバスや路線バスの乗り入れについて検討した経過がござ います。

コミュニティーバスにつきましては、役場新庁舎への路線変更をすれば、民間路線バスとの競合となり、具体的には県交通ですが、県交通との競合となって、民間路線バスの運行に影響が出てくること。それから、民間路線バスは、震災特例として路線上に仮設住宅があることから、辛うじて国庫補助対象の路線として維持されているものであります。より乗客を見込めるルートの選択が優先されること、それからコミュニティーバスについても民間路線バスとの競合を避けたダイヤ編成では、住民の利用目的に配慮した運行ができないことなどから、新庁舎へのバスの乗り入れにつきましては実現に至らなかったものでございます。この状況は今も変わりありません。

それから、大きい2番の木工団地2事業体でございますけれども、1項目め、2項目め、 一括してお答えをさせていただきます。また、行政報告と重複する部分があると思いますが、 ご了承いただきたいと思います。

住民懇談会は、11月14日から22日にかけて町内5つの会場で実施をしております。参加された住民の方は、5会場で82名となっております。

町として説明した内容は、「木工団地2事業体の経営状況等」として両事業体への融資の 状況や平成28年度上期の決算状況、経営支援アドバイザーによる検証内容、それから事業体 から提出された経営再建方針を要約した内容等について説明し、その後、出席者の方々と意 見交換させていただきました。

さまざまなご意見、ご質問等をいただきましたけれども、そのうち木工団地2事業体の今後という部分では、退路も考えるべき、身売りすればいいのではないか、あるいは、潰れても仕方がないのではないか、早く損切りをして、町は木工団地から手を引いて、林政課はこの問題に労力を注ぐのではなく、もっと川上部分の山づくりに力を入れるべきなどのご意見もありましたが、一方、もう少し様子を見るべきや、今の計画が進むよう頑張ってもらいたい、あるいは努力が見えるような形で一生懸命やってほしい、より本気になってもらいたいなどのご意見もいただいたところであります。

出席された住民の方々は、それぞれさまざまな捉え方があったと思います。ただ、多くの 出席者は、町の債権の未納が生じていることに対しては遺憾に思っているが、両事業体は再 建してほしいというのが多くの意見であったというふうに捉えております。

今後の進め方ということでありますが、この各地区においていただいたご意見と、議員の 方々が各地域で実施しました住民と議員との懇談会の場での木工団地に対するご意見等を集 約し持ち寄った形で、議会と町との意見集約を行い、今後の対応、方向性を統一し、それに より事業体制と計画を確実に実行していくための方策を進めていきたいと考えているところ であります。

以上です。

〇議長(菊池 孝君) 再質問を許します。

佐々木初雄君。

○1番(佐々木初雄君) それでは、再質問させていただきます。

1点目の世田米バイパスから役場方面へ右折する際に、前回の多少の改良で広くはなりましたが、右折レーンとしての道路に標示されるのには、まだかなり不十分かなと思います。 役場方面へ右折する際に、対向車の通過待ちのために停車するわけですが、後方から進行している車両が、道幅が狭いため危険な状態だと思います。十分な幅の右折レーンを設けることによりまして、スムーズな交通確保と安全な交通ができると思います。

来年度、住田分署、農協支店が新設されることを予定しておりますが、さらに交通量がふえると思われます。右折レーン実現に向けた関係機関に強力な取り組みを求めるものであります。伺います。

- ○議長(菊池 孝君) 町民生活課長、梶原ユカリ君。
- **〇町民生活課長(梶原ユカリ君)** 議員ご指摘の右折レーンの設置につきましては、先ほど答

弁にもございましたように、車線誘導を可能な限り右折可能なラインに引き直すというところで現在対応しているところでございます。

新たな公共施設の建設も予定されておりますし、実際、現在でも公共施設、また小学校など、子供たちの集まる施設も多くある場所だと捉えてございます。今後の右折レーンに対する要望につきましては、車両の流れの台数ですとかをよく勘案しながら、歩行者の安全確保を第一に考える必要があると判断される場合には、再度要望について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 通行量の関係もあるんですが、ぜひ取り組みをお願いをしたいと思います。

次に、バスの停留所の件でございますが、現行は、役場を通るルートになっております。 地理的に難しい面もあるかと思いますが、役場なり農協に用事のある方も多くいると思いま すし、特にも有住のほうから来る方々については、世田米まで来ないで川口で乗りかえ、そ して駅でおりてから歩いてくるという、そういうふうな不便性もあると思いますが、せめて 世田米のほうに向かうバスについては、役場を通るルートに変更させていただければなと思 います。全国どこに行っても役場前なり、市役所前に停留所のないところは余り少ないので はないかなと思いますので、よろしくお願いしたいんですが、伺います。

- 〇議長(菊池 孝君) 企画財政課長、吉田光也君。
- ○企画財政課長(吉田光也君) ご質問の趣旨は大変よくわかりますし、利用者の便を考えればそういうことだなというふうな理解はするわけでございますけれども、ご承知のように、マイカーの普及とともに利用者が減少すると。そうすると公共交通の便数が減少する、廃止路線がふえるというふうな、ますます利用さないという悪循環ですね、公共交通が大変厳しい状況になると。

総合戦略におきましても、人口半減時代を迎えて、ますます深刻な状況を迎えるわけですけれども、赤字路線維持経費を補助を出して、その運行の下支えをした時代もありましたけれども、今はもうその維持経費を補助しても、空で動くということでは、収益性は期待できないわけですから、あるいはまた、ここに来て民間の運転手の確保が困難な時代ということで、ニーズのある路線に集中して、やっぱり収益性、効率性を求めるというのは自由経済の常識でございますので、あるいはコミュニティーバスとの路線が競合しますと、民間のバス

路線は、じゃ撤退しますよということにつながるというさまざまなことがございまして、先 ほど答弁もございましたように、実現には至らないという現状は現在も続いているというこ とでございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 免許を持っていない方、老人の方など、いろいろあるかと思いますが、一つ考えて、よろしくお願いしたいと思います。

次に、大きな2点目についてお伺いいたします。

この間説明会をしたわけですが、借入金の返済状況については長期借入金、短期借入金、 平成32年度までの計画が説明されました。長期借入金の額はあの金額が全てで、平成31年に 返済終了ということで捉えてよろしいのでしょうか、伺います。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** 金融機関からの借り入れはそのとおりでございます。 以上です。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 今後、長期の借入金の予定は今のところないのでしょうか。
- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** 多額の負債がございますので、金融機関のほうで貸すということ は今のところあり得ないというふうに思っています。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 長期借入金は今のところない模様ですということですが、短期借入金について伺います。

短期借入金とは、通常借り入れから返済までの期間が1年以内のものが短期借入金だと思うんですが、計画書を見ると、平成32年度まで毎年返済の額がありました。これについてお伺いいたします。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- ○林政課長(千葉純也君) 短期借り入れの毎年返済はしてきておりますけれども、その残った部分について再度借り入れの契約をするというふうな形で進めてきているというふうに聞いております。

以上です。

〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。

- ○1番(佐々木初雄君) そうしますと、あの計画以外に短期の借入金が出た場合は、返済の ほうに影響もするところ、当然考えられることですね。
- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** 現在、短期で借り入れしている部分についての返済はしているというふうに捉えております。ですので、この部分がふえるということは、今のところはちょっと考えられないというところです。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 短期借入金、平成31年1,440万でしたか、32年も1,440万たしかあったと記憶しておりますが、それ以上ふえることがないというふうに捉えてよろしいんですね。
- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- **〇林政課長(千葉純也君)** 現状のところでは、そうだというふうに捉えております。
- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) はい、わかりました。

それから、機械設備の関係なんですが、老朽化、あるいは生産性の向上のために今後あり 得ることだと思うんですが、現状についてはどうのように捉えているんでしょうか。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- ○林政課長(千葉純也君) 三陸木材集成材工場の部分については、六、七年前だったと思いますけれども、主要な施設については更新をしてきております。その際には、町が事業主体となって貸し付けをしているという形になりますけれども。それと議員がおっしゃったとおり、30年度、30年度より31年度、32年度と返済の額が減っていくわけです、今より。その差額の部分も町の返済にというふうに考えられる部分ではありますが、そういった機械の施設、更新とかそういった部分も考慮しながら、その差額の部分については進めていくというふうなことで聞いております。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) あの計画書を見ますと、減価償却費の額というのは見えてこないんですが、大きな額の新たな固定資産を取得して減価償却するとすれば、費用もかさみますし、返済金の関係にもかなり影響するのかなというふうなことが考えられます。先ほど言ったように、そういう形であればそうなんですが。

今回の説明会では、延滞金の回収が可能かどうか、町民の関心が高かったと思います。延

滞金の回収ができるかどうか、売上金だけでなく収支のいわゆる経費の関係も含めて、もう 少し丁寧な説明があったほうがよかったのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(菊池 孝君) 林政課長、千葉純也君。
- ○林政課長(干葉純也君) 町としましては、この組合のほうから出されました経営再建方針ということで、町への返済がどうなるかという部分の主な要因について上げております。今お話がありました部分につきましては、もし今後そういうことがあれば検討してまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- **〇1番(佐々木初雄君)** 派遣も職員がしていることですし、もう少し詳しくふだん聞いておくのも必要かなと思います。

それから、毎月少しずつ入金はされているわけですが、延滞金の額にはほど遠い金額だと思います。貸し主の債権管理の責任として、町でも心苦しいでしょうが、毅然たる態度で経営者として返済責任のある理事の方々に請求すべきではないかなと思います。それでも返済されなかった場合は、保証人に対して請求すべきではないでしょうか。そうでもしないと、町民の方々になかなか理解していただけないのではないかと思いますが、伺います。

- 〇議長(菊池 孝君) 副町長、横澤孝君。
- **○副町長(横澤 孝君)** 返済金、それから連帯保証人への請求等につきましては、町長が5 地区の懇談会でもお話ししたとおり、今年度内に返済等のめどがなければ請求をしていくも のと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(菊池 孝君) 佐々木初雄君。
- ○1番(佐々木初雄君) 債権者として、木工団地2事業体の経営再建、経営安定化が図られ、 平成31年度から金融機関の返済額が大幅に減額になることから、そこを期待して貸付金が正 常になるように債権保全管理を図っていただきたいと思いまして、私の最後の質問とさせて いただきます。
- 〇議長(菊池 孝君) 副町長、横澤孝君。
- **○副町長(横澤 孝君)** 債権の保全管理につきましては、契約書等あって約定どおり払って もらえばそのとおりなんですが、契約書等確認しまして、また約定もちゃんとありますので、 その辺の管理につきましては、いろいろと弁護士さんとも相談しながら管理をしていますし、

今後もきちんと管理をしていきたいと思います。 以上でございます。

○議長(菊池 孝君) 1番、佐々木初雄君の質問を終わります。 これで一般質問を終わります。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菊池 孝君) 日程第2、発議第1号 カジノを合法化する統合型リゾート(IR) 推進法案の廃案を求める意見書を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

[事務局長朗読]

○議長(菊池 孝君) 提出者の趣旨説明を求めます。 村上薫君。

〔6番 村上 薫君登壇〕

○6番(村上 薫君) カジノを合法化する統合型リゾート(IR)推進法案の廃案を求める 意見書について、発議案の朗読をもって趣旨説明といたします。

カジノを合法化する統合型リゾート(IR)推進法案の廃案を求める意見書

賭博を禁止する法律があるにもかかわらず、カジノ法案が12月2日、衆議院内閣委員会で 強行可決された。

本法案は「統合型リゾート(IR)の整備」としているが、内容は日本で許されなかった 民間賭博であるカジノを解禁しようというものである。日本で賭博行為は刑法で禁止されて いる。その理由を法務省は「勤労の美風を害するばかりでなく、副次的な犯罪を誘発し、さ らに国民経済の機能に重大な障害を与える恐れすらある」という見解を示している。これを 覆すカジノ解禁は許されない。

カジノによって経済面でのプラス効果や集客による地域の活性化につながるとしている。 しかし、カジノ解禁は、暴力団の関与、マネーロンダリング、周辺地域の治安の悪化やギャンブル依存症の増加への懸念、青少年健全育成への影響などの問題点が挙げられている。また、IR方式の施設の破綻は世界各地域で起きている。

政府は、カジノを中核とした統合型リゾート(IR)の整備をアベノミクスの「成長戦

略」に位置付けているが、賭博を財源とする経済政策はあまりに不健全で、経済政策の再考 が必要である。

日本という国は、勤勉な日本人の国民性・共同体意識に支えられてこれまで、経済成長と 発展に至っている。未来の観光のあり方は国民一人ひとりの努力によって積み上げられ、築 き上げられた世界に誇れる景観や歴史、伝統・文化、安全安心な環境こそである。

「国民をして、怠惰浪費の弊風を生じせしめ、健康で文化的な社会の基礎をなす勤労の美風を害し、国民経済の機能に重大な障害を与える恐れを生じさせる」本法案は決して成立させてはならない。

よって、政府においては、カジノを合法化する統合型リゾート(IR)推進法案を廃案と するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月7日

岩手県住田町議会 議長 菊池孝

意見書を提出する機関は、衆議院議長、大島理森様ほか関係機関であります。

以上、ご提案を申し上げますので、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(菊池 孝君) これから質疑を行います。

発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(菊池 孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(菊池 孝君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長(菊池 孝君) 討論なしと認めます。

これから発議第1号 カジノを合法化する統合型リゾート (IR) 推進法案の廃案を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

## [「異議なし」と言う人あり]

〇議長(菊池 孝君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 カジノを合法化する統合型リゾート (IR) 推進法案の廃案を 求める意見書は、原案のとおり可決されました。

## ◎散会の宣告

〇議長(菊池 孝君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時56分